

事業名 県社会福祉協議会関係助成費
細事業名 福祉サービス評価推進機構設置事業費補助金
財務コード 074603
調査番号 17
担当部課室 福祉保健 部 福祉保健総務 課 福祉企画・生活保護 担当 (内線) 3068

I 事業の概要

実施期間 始期 H17 年度 ~ 終期 年度
実施主体 補助(山梨県社会福祉協議会)
目的 だれ(何)を対象に 社会福祉法人等が提供する福祉サービス
その対象をどのような状態にして 事業者及び利用者以外の公正・中立な第三者機関による専門的かつ客観的な評価が行われ、公表されている。
結果、何に結びつけるのか 社会福祉法人等の提供する福祉サービスの質の向上と利用者の適切なサービス選択の促進
内容 福祉サービス第三者評価の普及・促進を図るため、県社会福祉協議会が設置する「山梨県福祉サービス評価推進機構」の事業費を助成する。
○補助先 山梨県社会福祉協議会 ○補助率 10/10(県)
○事業内容 運営委員会・各専門委員会の開催、評価調査者養成・フォローアップ研修の開催、評価機関の認証、評価事業の調査・広報活動

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

Table with 9 columns: 区分, 指標, 26年度, 27年度, 28年度, 29年度, 30年度, 31(R1)年度, R2年度. Rows include activity indicators (受審施設数) and achievement indicators (目標, 実績(見込), 達成率, 達成区分) for both activity and achievement. Summary row: 決算(予算) 単位: 千円 0 0 33 150 169 350 331

III 事業の評価(平成30年度の業績評価)

Activity indicator: d (受審事業所数が少なく、実績が上がっていない。要因として、受審料が高額であること、受審が任意であること、事業所側の直接的なメリットが見えないことがあげられる。
Achievement indicator: b (受審済施設において、評価を通じ、利用者の意見集約、課題の明確化、事業の方向性や基本方針についての職員間の再認識等の効果が上がるなど福祉サービスの向上に繋がったとの意見を得ている。

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

IV 見直しの必要性(令和2年度に向けた改善等の考え方)

Table with 4 main rows: 1. 県間との必要性 (判定: 必要性が高い, 説明: 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される...); 2. 有効性(成果向上) (判定: 成果向上が可能, 説明: 評価事業の実施により、専門的かつ客観的な立場から福祉サービスが評価されることで、事業者が具体的な問題点を把握することができ、福祉サービスの質の向上につながる...); 3. 見直しの余地 (判定: 見直す余地がある程度ある, 説明: 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある...); 4. 見直しの必要性 (有: 受審施設を増やすことが課題であるが、メリットが見えにくいことから受審施設数の増加が進んでいない状況にある。受審済施設からは、受審により自己改善が図られるなど有意義であるとの声が多く寄せられており、こうした受審効果の発信など受審促進方法等について見直しを行う必要がある。

V 見直しの方向(令和2年度当初予算等での対応状況)

実施方法等の変更 説明 社会福祉施設経営者等が出席する会議においてパンフレットの配布などの周知を行っているが、今後、周知方法の改善や受審済施設が得た効果を広く発信するなど、検討する。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。